

空き家バンクに登録したい物件を 募集しています



空き家バンク登録の場合、
空き家片付け等に関する費用を
最大 20万円 助成します!!

※このほか、助成に際し規定があります。

空き家バンク登録すると…



①物件を空き家バンク
に登録したい…



②物件の所有者が村へ
空き家バンクの登録・
申請を行う。



③役場職員が所有者立会
いのもと、間取りや家屋
の写真撮影等を実施
(家財道具等があっても可)



⑤借受（購入）希望者
と交渉
※仲介・媒介する際は、
村が飯伊不動産組合加
盟業者を紹介すること
ができます。



○所有者の意向により村が
飯伊不動産組合加盟業者へ
調査依頼（任意）
○空き家の片づけを実施
(のちの借受人・購入者が実施
する場合もあり)



④村で情報をまとめ、
物件情報を公開（公開範囲
は申請者の希望に応じます）

※物件を借りたい・買いたい方も村への申請が必要となります。
※2019年7月に天龍村と飯伊不動産組合は「天龍村空き家情報登録制度
要綱に基づく空き家の媒介に関する協定書」を締結しています。

こんなとき…まずはご相談ください

- ★ 将来的に物件を手放したいとお考えの場合
- ★ 土地と建物の名義が異なる場合

相談は無料
秘密は厳守します

●問い合わせ先
天龍村役場 地域振興課 移住定住推進係
☎0260-32-1023
Mail: s-suishin@vill-tenryu.jp